

平成21年3月17日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時15分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 細川義雄 |
| 副町長 | 坪野高志 |
| 副町長 | 綱木常一 |
| 総務課長 | 木坂孫信 |
| 富来支所長 | 金谷昭一 |
| 企画財政課長 | 新木利夫 |
| 情報推進課長 | 宮本俊一 |
| 税務課長 | 藤田好博 |

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会 計 管 理 者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第4号ないし第27号及び議案第30号ないし第63号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 議案第64号ないし第66号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第4 能登半島地震災害復興対策特別委員会の調査終了について
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2. 町長提出 議案第4号ないし第27号及び議案第30号ないし第63号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長提出 議案第4号「平成20年度志賀町一般会計補正予算(第4号)」、ないし第27号「志賀町農産物直売所条例の一部を改正する条例について」、及び議案第30号「志賀町過疎地域自立促進計画の一部変更について」、ないし第63号「平成21年度志賀町立富来病院事業会計予算について」を、一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 田中 正文 君。

田中 正文総務 はい、議長。

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案6件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第4号「一般会計補正予算(第4号)」については、歳入で実績見込み及び国の第2次補正予算に係る事業の追加による国庫補助金などを増額する一方で、各種事業の精算見込みに伴う町債の減額が主なものであります。歳出では、各種事業費の減額分を財政調整基金や特別財政基金への積立に充てるものが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、職員給与費の退職手当組合特別負担金についての詳細、基金の積み立て、放課後児童クラブの国庫補助基準、通信運搬費の増額理由、住民情報システム更新事業についての質問がなされ、担当

課長から詳細な説明を受けるとともに、電算システムに詳しい職員を育成してもらいたいとの要望もありましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第9号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」については、事業精算見込みに伴う補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、ケーブルテレビ運営委託料について質問がなされ、担当者から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第16号「志賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」は、人事院では、民間の労働時間は公務員の勤務時間より1日あたり15分程度短い水準で安定しており、職員の勤務時間を民間と均衡させるべきものとの勧告から、職員の勤務時間を現行の1日あたり8時間から7時間45分に改正するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、県内他市町の状況、時間短縮による住民サービスの低下について質問がなされ、担当課長から説明を受けておりますとともに、住民への周知徹底、サービスの低下とならないように窓口時間の確保についての要望がありましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第17号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院勧告で若手、中堅医師の人材確保のため、初任給調整手当の改定が示され、本町においても医療施設の医師の人材確保の観点から、同手当の支給限度額を引き上げるための所要の改正を行うものとの説明を受け採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号「志賀町税条例の一部改正」については、町民税の特別徴収は、給料及び年金からの天引きで前納報奨金制度が適用されず、不公平感があることや、賦課徴収経費の削減が図られることから、町民税及び固定資産税の前納報奨金制度について、平成22年度課税分から廃止するための改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号、「志賀町過疎地域自立促進計画の一部変更について」は、農業経営近代化事業に係る計画の変更を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

また、付託案件ではありませんが、平成20年度税制改正において個人住民税における寄付金税制全体の抜本的見直しが行われたことによる、寄付金制度対応の志賀町税条例改正案について、担当課長より詳細な説明がありましたので、ご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 教育民生常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました議案について、13日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第4号「一般会計補正予算（第4号）」につきましては、主なものとして、民生費では介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てに伴う増額の方で、保育所運営経費などを減額、衛生費で衛生事業負担金の増額、消防費では郡市広域圏事務組合負担金の減額、教育費では小学校施設整備事業を減額するなど事業費の精算見込みに伴う補正が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決しましたことを報告いたします。

審議に際し委員からは、健康増進事業の減額に伴う検診の受診率について質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第5号「国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、支援金、納付金及び拠出金の確定により増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号、「町立富来病院事業会計補正予算（第3号）」について」は、不足する看護師確保のため看護師等修学資金貸与制度を設けたことに伴い、2名の応募があり、今回1名分を追加するものとの説

明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「志賀町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について」は、介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年及び22年の介護保険料の上昇分を抑制するために必要な経費が、国から特例交付金として交付されることになり、当該交付金について基金を造成し積み立て、所要額を介護保険特別会計へ繰り入れて介護給付費に充当するための条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号「志賀町立小学校施設整備基金条例について」は、平成21年度からの志賀地域の小学校統合に伴う経費に充当するための基金条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号「志賀町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正」については、児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、里親制度の見直し等により、里親の定義規定が変更されたことに伴う所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号「志賀町介護保険条例の一部改正」については、第4期志賀町介護保険事業計画における介護給付費見込み量に基づき決定される第4期、平成21年度から23年度の介護保険料の額を定めるための改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、介護認定に係る審査及び判定についての質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第31号「志賀町地域休養施設やすらぎ荘の指定管理者の指定」及び議案第32号「志賀町シルバーハウスの指定管理者の指定」については、いずれも平成21年3月31日をもって指定期間が満了するとなる施設であり、引き続き平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を社会福祉法人志賀町社会福祉協議会に指定しようとするもの

との説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第47号「志賀町地域コミュニティセンター・稗造コミュニティセンターの指定管理者の指定について」は、当該施設の増改築に伴い、新たに平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、指定管理者を稗造自治会に指定しようとするものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、委員会の冒頭に、富来小学校体育館改築工事の現地視察を行い、施設の状況や工事の進捗状況等について、担当課長から詳細な説明を受けております。

同じく、付託案件ではありませんが、国民健康保険事業に係る特定健康診査の実施体制や人間ドック、優良家庭報償などの平成21年度における事業内容の変更点について、担当課長より詳細な説明があり、その他の件としまして、委員からは、町民が利用しやすいように町立図書館の開館時間及び休館日の見直しを検討してほしいとの要望がありましたので、併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 産業建設常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件 31件について、11日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第4号「平成20年度一般会計補正予算（第4号）」につきましては、主なものとして、農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金などで減額する一方で、商工費では、緊急経済活性化対策事業、シ・オンの管理運営経費、能登中核工業団地等工場誘致奨励金などを増額し、土木費では、まちづくり交付金事業などを減額、災害復旧費では工事請負費などを減額するものが、主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致で可決すべきものとの決した次第であります。

審議に際し委員からは、プレミアム付商品券の発行にかかる概要、産地づくり対策交付金にかかる現状と今後の対策、町道高浜羽咋線道路改良事業の減額理由についての質問があり、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第6号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第7号「公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第8号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）」については、いずれも事業の確定及び精算見込みに伴い、減額補正するものと説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号「水道事業会計補正予算（第3号）」については、収益的収入及び支出の収入で、新設給水加入金等の増額、支出では消費税額の増額、修繕費の減額、資本的収入及び支出では、事業の精算見込み等に伴い減額補正するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「志賀町高齢者福祉住宅管理条例について」は、町営旭ヶ丘住宅の完成に伴い、現在のしおさい住宅とともに高齢者福祉住宅として位置付け、管理条例を新たに制定し、現行の高齢者福祉ホーム管理条例を廃止するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号「志賀町増穂浦緑地管理中央センター条例」では、現在、株式会社富来観光産業振興公社が管理しておりますが、現条例では指定管理者制度に対応していないため、対応できる条例に全部改正するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号「志賀町大島キャンプ場施設条例の一部改正」については、下水道整備に伴う汚水処理施設の削除、及び利用料金にテントサイト等を追加することに合わせて、題名の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号「富来サイクリングターミナル条例の一部改正」、議案第23号「能登リゾートエリア増穂浦条例の一部改正」、議案第24号「ふるさと文化センター条例の一部改正」、議案第25号「シーサイドヴィラ渤海条例の一部改正」については、指定管理者の計画的な管理運営を必要とする施設であることから、いずれも現行指定期間の3年を5年に改正するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号「志賀町農業者及び高齢者研修集会施設条例の一部改正」については、条例中の「志賀町開拓パイロット生活環境施設」が、昭和53年の取得以降、すでに耐用年数を経過しており、普通財産として志賀農協に譲与するため、条例から削除するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号、志賀町農産物直売所条例の一部を改正する条例については、現在、条例で規定する「みちのえき旬菜館」の利用料金中、年会費の変更及び販売手数料の追加による所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号ないし第46号については、各公共施設に対する指定管理者の指定であり、能登中核団地コミュニティ施設、志賀の郷運動公園、志賀の郷ファミリーパーク、大島キャンプ場、アクアパークシ・オン、花のミュージアム フローリィ、花のミュージアム フローリィ水耕栽培施設、富来サイクリングターミナル、能登リゾートエリア増穂浦、ふるさと文化センター、シーサイドヴィラ渤海、みちのえき旬菜館、志賀町とぎ実験センター、志賀町増穂浦緑地管理中央センターは、いずれも平成21年3月31日をもって指定期間が満了となる施設であり、引き続き平成26年3月31日までの5年間、それぞれの施設の指定管理者を、財団法人志賀町公共施設等管理公社、株式会社いこいの村能登半島、大島観光開発株式会社、有限会社フローリィ、志賀農業共同組合、株式会社富来観光産業振興公社に指定するものとの説明を受け、

採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号から議案第50号は町道路線の廃止及び認定についてであり、草江地内の町道について、議案第48号により、現道を廃止し、新たに議案第49号の国道からの取り付け道路及び議案第50号の集落内道路の2路線として認定するというもので、当委員会では現地確認を行い、規定の条件に適合していることを確認し、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

また、付託案件ではありませんが、建設課所管の平成20年度事業で翌年度へ繰り越し予定の事業について、担当課長より詳細な説明があり、その他の件としまして、委員から、農業集落排水事業館開処理区での事業の進捗についての要望がありましたので、併せてご報告いたします。

また、当委員会では、現在、場内整備が進められている公共下水道事業富来浄化センターの現地視察を行い、施設の状況や工事の進捗状況等について、担当課長より詳細な説明を受けております。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 予算特別委員長 林 一夫 君。

林 一夫 予算 はい、議長。

特別委員長 予算特別委員長報告をいたします。

今定例会において、町長から提出されました平成21年度の一般会計ほか12会計の各予算について審査を行うため、去る5日に予算特別委員会が設置されました。

当委員会では、9日及び10日の2日間にわたり、町長をはじめ関係職員の出席を求めて委員会を開催し、付託されました13会計予算の全般について、審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

委員会の審査経過につきましては、議長を除く全議員をもって構成された特別委員会でありますので、詳細は省略させていただき、審査結果を報告いたします。

平成21年度一般会計予算については、対前年度比1.6%増の予算総額144億5千万円となっており、特別会計と水道事業及び富来病院事

業会計を合わせた13会計の予算総額は、対前年度比マイナス5.9%の254億3千万円余りとなっております。

審査の結果、議案第51号一般会計予算については賛成多数をもって、議案第52号ないし第63号の各会計予算については、いずれも全会一致をもって、それぞれ原案のとおり、可決すべきものと決した次第であります。

なお、執行部におかれては、委員会での審査の過程において、各委員から出された貴重な意見、要望等を十分に踏まえ、町民の負託に応えられるよう、適正かつ的確なる予算執行にあたられることを要望するものであります。

当町においては、志賀原子力発電所関連の固定資産税、経済不況を反映した税収の減が見込まれる中、下水道事業をはじめとする各特別会計への繰出金、公債費負担、各種公共施設等の管理運営費など財政負担により今後一層厳しさを増すものと予想されております。

一方で、進展する少子・高齢化に対応した介護・福祉等の事業や、各種子育て支援策の更なる充実、保育施設・小学校の再編整備をはじめとする教育環境の整備、産業振興・雇用対策など早急な対応が求められる行政課題も山積をいたしております。

時々の社会情勢によって多様化する行政需要に的確に対応していくには、事業の取捨選択は当然であります。将来の健全財政の確保に向け、行政と議会が一体となり、議論や検証検討を重ね、住民の理解を得ながら、行財政改革を推し進めるべきと考えられます。

執行部はじめ、職員ひとり一人が、これまでの体制等にとらわれることなく、効率的かつ効果的な予算執行を念頭におき、住民福祉の向上に鋭意努力されることを要望いたしまして、予算特別委員長報告とさせていただきます。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(小田 芳治議員 挙手)

戸坂 忠寸計議長 13番 小田 芳治 君。

小田 芳治議員 私は、平成21年第1回志賀町議会定例会にあたり、町長提出議案に対する賛成討論を行うものであります。

我が国の経済は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響で、輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まるなど、厳しい状態が続いており、当面、悪化を続ける可能性が高いと予想されております。

とりわけ、自動車、電機メーカーなどの企業による急速な減産の動きが雇用の大幅な調整となり、当町においても、工場の閉鎖などにより、従業員の皆さんが遠方への転勤、あるいは自主退社をせざるを得ない状況にあるなど、地域の衰退につながる憂慮すべき事態となっております。

国では、景気対策を最優先で進めるため、緊急雇用創出事業をはじめとする総額75兆円程度の経済対策の実施を掲げ、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という3段階で、経済財政政策を進めるとのことです。

このような状況下で、平成21年度の志賀町各会計予算案が提案されたわけではありますが、志賀原子力発電所関連の固定資産税の減収が見込まれる中、景気対策に十分配慮するとともに、行財政改革の推進による人件費の抑制や経常経費の削減に努力した内容となっております。

まず、議案第4号ないし第11号は、平成20年度一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、

地域し尿処理施設整備事業特別会計、ケーブルテレビ事業特別会計、水道事業会計及び富来病院事業会計の補正予算であります。

いずれも国の景気対策を主とする第2次補正予算に係る事業の追加、若しくは年度末の事業費の確定、精算に伴う補正であり、賛成をいたすものであります。

議案第12号は、介護報酬改定に伴う特例交付金を基金とし、介護給付費に充当するための条例であり、議案第13号は、町営旭ヶ丘住宅の完成に伴い、しおさい住宅とともに高齢者福祉住宅として新たに管理条例を制定するもので、議案第14号は、志賀地域の小学校統合経費の基金条例であり、議案第15号は、増穂浦緑地管理中央センターの指定管理に対応する条例の全部改正で、いずれも健全な財政運営や施設管理に必要な条例であり、賛成をいたすものであります。

議案第16号ないし議案第19号は、それぞれ人事院勧告及び法の改正に基づく条例改正で、議案第20号は、第4期介護保険事業計画における保険料の額を定める改正であり、いずれも賛成をいたすものであります。

議案第21号ないし第27号は、町有施設の指定管理期間及び適正な管理に資する条例改正であり、いずれも賛成をいたすものであります。

議案第28号及び第29号は、それぞれ工事の増工、資材高騰による契約金額の増額で、議案第30号は、農業経営近代化事業に係る過疎地域自立促進計画の変更であり、いずれも賛成をするものであります。

議案第31号ないし第47号は、町有施設の指定管理者を指定するもので、施設の効率的な管理運営に資するものであり、いずれも賛成をいたすものであります。

議案第48号ないし第50号は、町道路線の廃止及び認定についてであり、道路行政の推進に必要と思われ、いずれも賛成いたすものであります。

議案第51号ないし第63号は、一般会計以下13会計の平成21年度の予算についてであります。

一般会計の予算規模は、144億5千万円で、前年度当初予算より1.6%の微増となっております。

歳入では、今日の経済情勢の悪化や志賀原子力発電所の減価などで町税の減収影響が大きいものの、まちづくり交付金事業や志賀消防署建設などの事業に係る国県支出金、基金繰入金、受託事業収入及び町債により、この予算を支えているわけであります。

また、歳出では、継続事業である西山台ニュータウン整備事業に6億7,290万4千円、地域交流センター建設事業に4億2,554万8千円など、当町の最重要課題である若者の定住と新たな賑わいの創出、志賀消防署庁舎建設及び防災関連施設といった、町民が安全で安心して生活できる防災拠点施設の整備、高浜地区及び富来地頭町地区での「市街地の再生整備」を重点事業として位置づけるとともに、地域の基幹道路の改良、地区のコミュニティ促進に係る助成事業など、地域の要望に応える、きめ細やかな配慮を高く評価するものであります。

また、農林水産業、観光といった地場産業の振興、子育て支援をはじめとする各種福祉施策の充実向上、さらには、教育環境の整備充実といった基本施策を進めていただくとともに、長期的な展望にたった財政の健全化と安定確保を図っていくことを期待いたし、賛成するものであります。

次に、国保、老人保健、後期高齢者医療、農業集落排水、公共下水道、地域し尿処理施設整備、簡易水道、介護保険、診療所、ケーブルテレビの各特別会計、水道事業及び富来病院事業会計についてであります。いずれも賛成をいたすものであります。

近年、医療費の抑制などを目的として、医療や公的医療保険の制度改革が実施され、各自治体でも大きな変革に戸惑いが見られるが、関係部署におかれては、事務に遺漏のないよう十分に留意されるとともに、今後とも医療費の抑制及び経営健全化の努力をお願いするものであります。

また、下水道事業については、快適な生活環境整備の推進に向けて、「富来处理区」、「中央処理区」など鋭意取り組んでいただいております。大いに評価できるものではありませんが、今後の町債の償還、維持管理費及び接続率の向上などといった課題も多く、将来の財政負担を考慮した事業の進捗、事業費の平準化を検討いただきたいと思います。

水道事業及び病院事業会計については、営業費用の抑制に努めるなど、

今後とも独立採算の企業会計として健全財政を堅持していただくよう期待するものであります。

最後に、平成21年度末地方債残高は、約364億4,200円と見込まれております。

今後、原子力発電所関連の大幅な税収減に加え、現在の急激な景気の悪化は、当面続くものと予想されており、町財政を取り巻く状況は、いよいよ厳しさを増してまいります。

細川町長には、「集中改革プラン」の着実な実施により、行財政改革を推し進めていただき、将来にわたる持続可能な財政運営を念頭に、町政の執行あたっていただくことを希望いたしまして、私の賛成討論といたします。

戸坂 忠寸計議長 他にありませんか。

討論を終結いたします。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第4号「平成20年度志賀町一般会計補正予算(第4号)について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第5号「平成20年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」、ないし第11号「平成20年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第3号)について」を、一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第12号「志賀町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について」、ないし第15号「志賀町増穂浦緑地管理中央センター条例について」を、一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第16号「志賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」、ないし第27号「志賀町農産物直売所条例の一部を改正する条例について」、及び議案第30号「志賀町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を、採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第31号「志賀町地域休養施設やすらぎ荘の指定管理者の指定について」、ないし第47号「志賀町地域コミュニティセンター稗造コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を、一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第48号「志賀町道路線の廃止について 町道

5016号 大鳥居線」、ないし第50号「志賀町道路線の認定について町道5095号 草江中央線」を一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第51号「平成21年度志賀町一般会計予算について」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 16名)

戸坂 忠寸計議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第52号「平成21年度志賀町国民健康保険特別会計予算について」、ないし第63号「平成21年度志賀町立富来病院事業会計予算について」を、一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 町長提出 議案第64号ないし第66号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第64号 工事請負契約の締結について「志賀町地域交流センター整備事業 建築工事請負契約」ないし、第66号 工事請負契約の締結について「平成20年度町道8001号 鹿頭酒見線道路整備工事一工区請負契約」に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

去る3月2日に提出いたしました案件に追加して、本日提案することをお認めいただきました工事請負契約の締結議案3件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第64号、志賀町地域交流センター整備事業（建築工事）については、西山台ニュータウンに隣接した防災公園において、地域交流センター（鉄筋コンクリート2階建て、延べ1,397.69㎡）及び志賀消防署（鉄筋コンクリート平屋建て、713.91㎡）の建築工事を行うもので、南建設株式会社 代表取締役 北 省一と3億5,070万円で請負契約を締結するものであります。

議案第65号、まちづくり交付金事業訓練棟建設工事については、同じく防災公園において、鉄筋コンクリート6階建て及び鉄骨2階建ての消防訓練棟を建設するもので、寺井・石田経常建設工事共同企業体代表者 寺井建設株式会社 代表取締役 寺井 裕と6,772万5千円で請負契約を締結するものであります。

議案第66号、平成20年度町道第8001号鹿頭酒見線道路整備工事（1工区）については、小窪地内において延長620m、幅員8.5mの道路改良工事を行うもので、石田工業株式会社 代表取締役 辻口光政と5,292万円で請負契約を締結するものであります。

以上、追加議案についての概要説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

（ 質 疑 ）

戸坂 忠寸計議長 これから、町長より提出のあった議案第64号ないし第66号に対する質疑を許します。

（発言なし）

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから採決いたします。

まず、町長提出 議案第64号 工事請負契約の締結について「志賀町地域交流センター整備事業 建築工事請負契約」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 16名)

戸坂 忠寸計議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第65号 工事請負契約の締結について「まちづくり交付金事業訓練棟建設工事請負契約」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第66号 工事請負契約の締結について「平成20年度 町道8001号 鹿頭酒見線道路整備工事一工区請負契約」を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第4 能登半島地震災害復興対策特別委員会の調査終了について

戸坂 忠寸計議長 次に「能登半島地震災害復興対策特別委員会の調査終了について」を、議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

能登半島地震災害復興対策特別委員長 山本 辰榮 君

山本 辰榮能 はい、議長

登半島地震災 能登半島地震災害復興対策特別委員会の付託事項であります、能登半島
害復興対策特 地震災害復旧・復興支援等に関する調査につきまして、その経過と結果を
別 委 員 長 ご報告申し上げます。

本特別委員会は、平成19年3月25日、午前9時42分頃に突如本町を襲った能登半島地震により甚大な災害を受け、平成19年6月1日、組織議会である平成19年第2回定例会において、設置されました。

同月11日には、調査会を開催し、能登半島地震に係る現状、義援金の配分、被災者に対する町税等の減免措置などについて説明を受け、今後の方針等についての協議が行なわれました。

8月には、新潟県中越大地震において甚大な被害を受けられた小千谷市を視察し、中越地震における被害及び復旧状況、住民支援策、復興計画について、小千谷市の取組を伺ってまいりました。

10月には、石川県がまとめた能登半島地震復興プランや志賀町能登半島地震災害義援金2次配分計画等について、執行部より説明を受け協議が行なわれました。

本年3月には、能登半島地震での被害、町が行なった各種支援制度や、震災ごみの処分及び被災者の復興状況について、それぞれ執行部より詳細な報告を受けました。

又、甚大な被害を受けながらも、生まれ育った本町に留まり、住宅の新

築や修繕を目指して工事が進捗しているとの力強い復興に向けた報告も受けております。

そこで、本委員会では付議された事項について、復興の道筋が着いたと判断し、本特別委員会の調査を終了することを決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本件に関する委員長報告は、事理明白につき、質疑、討論を省略し、調査終了の件を即決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 お諮りいたします。

能登半島地震災害復興対策特別委員会は調査を終了することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、能登半島地震災害復興対策特別委員会の調査は終了をいたしました。

日程第5. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 続いて、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(細川町長 挙手)

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

発言の機会をいただきましたので、平成21年第1回の志賀町議会定例会の終わりにあたりまして、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

今議会では、新年度の当初予算は、一般会計、特別会計、企業会計を合わせますと総額254億3千万円余りとなりました。また、平成20年度の補正予算、条例の制定・改廃、指定管理者の指定など合わせて60件をこえる議案を上程させていただいたわけではありますが、議員の皆様方には慎重にご審議を賜りまして、全議案を可決いただき、本日閉会を迎えましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

昨年からの、この経済不況は、全く明るい兆しが見えて来ませんし、平成21年度においても、住民の方々はもとより、国、地方自治体ともにますます厳しい状態が続くものと、このように予測をされます。

町といたしましては、定額給付金の、この支給時期に合わせたプレミア付き商品券の発行や緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業の活用、そしてまた公共事業の前倒し発注といった事などできる限り、この経済・雇用施策を展開してまいりたいと、このようにも思っております。

また、会期中に議員の皆さんからいただきました御指摘や御提案などを十分に踏まえて、更なる行財政改革に努め、真に町民が安全で安心して暮らせる、そういった町づくりを念頭において予算の執行にあたる所存でありますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、今議会の閉会にあたりまして、一言御礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、本日の日程をすべて終了し、会議を閉じます。

これもちまして、平成21年第1回志賀町議会定例会を閉会いたします。

(午後3時13分 散会)

議長報告

1. 議長報告第6号

陳情について

後期高齢者から医療を受ける機会を奪う資格証明書を発行させないための陳情書

2. 議長報告第7号

視察報告

議会広報特別委員会視察研修報告書

3. 議長報告第8号

入札結果報告について

(平成21年 3月 9日 11件)

4. 議長報告第9号

閉会中継続審査について

①議会運営委員会委員長

②産業建設常任委員会委員長

③総務常任委員会委員長

④教育民生常任委員会委員長

5. 議長報告第10号

委員会審査報告

①予算特別委員会委員長

②産業建設常任委員会委員長

③総務常任委員会委員長

④教育民生常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員